

送煙調査特記仕様書（参考）

- (1) 調査区域内の側溝などが、汚水管に接続されていないかを確認すること。
- (2) 管路施設（本管・側溝・人孔・公共枿・取付管）の水密性不良による雨水浸入箇所を推定し、対策位置・方法を示すこと。
- (3) 異状を発見したら、スプレーペイント（有色）にて目印すること。
- (4) 写真は漏煙状況と漏煙No.が判るように撮影すること。
- (5) 送煙調査を行う前に、必ず消防署及び付近住民に連絡を徹底しておくこと。
- (6) 消防訓練用の発煙筒を用いること
- (7) 調査結果集計表・漏煙箇所図・スパン毎の調査票・調査写真集を作成し、考察を行うこと